

令和8年8月6日

保護者様

津市教育委員会

夏季休業中における熱中症事故・水難事故・交通事故防止について
(通知)

平素より本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全国的に気温の上昇、夏季の行楽や外出機会の増加に伴い、水難事故・熱中症・交通事故の発生が例年より高い水準で推移しているとの報道が続いています。夏季休業中は、子どもたちが多くの体験をする大切な期間である一方で、全国的に事故が増える時期でもあります。

つきましては、下記のとおり夏季休業中に特にご留意いただきたい事項をお知らせいたしますので、各家庭におかれましても子どもたちの安全確保に万全を期していただきますようお願い申し上げます。

記

1 熱中症事故防止について

今年も高温傾向が続き、熱中症警戒アラートの発令が増えています。こまめな水分・塩分補給、暑さ指数(WBGT)の確認、帽子の着用、涼しい服装の工夫をお願いします。屋内でも高温環境が発生するため、体調不良(頭痛・めまい・吐き気等)がある場合は、すぐに活動を中止し、安静にしていただくとともに必要に応じて医療機関の受診をお願いします。

2 水難事故防止について

河川・海・ため池等での事故が多発しています。子どもたちのみで水辺に近づかないこと、保護者等の大人が必ず近くで見守ることが重要です。遊泳時はライフジャケットの着用、天候・水位・流れの確認、監視員のいる区域の利用を徹底してください。

3 交通事故防止について

外出の際は交通ルールを遵守することを徹底してください。自転車乗車時のヘルメット着用、スマートフォン等を操作しながらの歩行・運転の禁止、夕方以降のライト点灯・反射材の活用が重要です。また、道路を横断する際は横断歩道や歩道橋を利用し、交通量の多い少ないにかかわらず、必ず一旦停止し、車の動きを確認するなど安全に道路を横断することなどの声かけをお願いします。

津市教育委員会事務局
学校教育部 教育研究支援課
生徒指導・保健担当